

## 障害のある方を対象とした公共職業訓練のご案内

# 洗浄・運搬作業科

### 【事業主委託訓練】

静岡県では、障害のある方を対象とした職業訓練「事業主委託訓練」を実施しています。この訓練は、就業を希望する方が、企業等の現場において、実際の業務に関する作業実習を中心に、実践的な職業能力の習得を図り、訓練実施先への就業を目指します。

※B型・就労移行施設に在籍していても受講できます。（在籍施設と要相談）

訓練内容	・ビニール洗浄作業 （ゴミ選別作業→機械で洗浄・圧縮→積み上げ作業） ・フォークリフト運搬作業		
訓練期間	2～3か月間（企業と相談の上決定）		
訓練時間	・7時～12時 ・7時～15時30分（フォークリフト免許保有者） （訓練時間等は、企業と相談の上決定） ※短時間から訓練を始めて、段階的に延長可能です。		
定員	1人	受講料	無料（ただし、職業訓練生総合保険料がかかります。 3か月の訓練で、3,100円です。）
応募資格	・ハローワーク（公共職業安定所）に求職申込みをしている方 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方		
申込方法	住所を管轄するハローワークで、受講の申込みをしてください。 企業見学 → 訓練申込 → 面接 → 委託訓練 ※訓練期間中は訓練手当等が支給されます。		
訓練場所	株式会社ユニデリ（委託先） 榛原郡吉田町大幡1643-1		

### 【受講申込書を提出された方へ】

申込みをされた方は、後日面接の日程を電話等で連絡します。

その後、受講が決定した方に受講決定通知書を郵送します。

お問い合わせは... 静岡県立工科短期大学校（静岡キャンパス） 障害者訓練担当 まで  
〒424-0881 静岡市清水区楠160  
TEL 054-345-3098 FAX 054-345-2921 携帯 080-3681-4271  
Mail : koutan\_syakaijin@pref.shizuoka.lg.jp

訓練説明希望者は... Mailもしくは、電話で電話連絡希望の日時をお知らせください。

※お電話での問い合わせの際は、受付時間平日 9：00～16：00